

生活衛生営業者の皆様へ

〔 鮎商・麺類業・中華料理・社交飲食業・料飲業・喫茶飲食
・食鳥肉販売業・食肉業・理容・美容業・映画協会
・ホテル旅館・公衆浴場業・クリーニング 〕

新型コロナに伴う「雇用調整助成金」
「持続化給付金」等の利用個別相談！

無料の「助成金・給付金」等に関する
個別相談をいたします。

【申込方法】電話又はFAX（裏面の申込書）
により、当指導センターあてご予約ください。

事前予約制

TEL:048-863-1873

FAX:048-864-3288

相談
無料！

令和2年度

助成金・給付金等の 利用個別相談の実施

令和2年6月1日～令和3年2月末日（要予約）

【申込み・相談時間】

午前10:00～午後3:00

【相談員】

○社会保険労務士
○中小企業診断士
○経営特別相談員

○税理士
○行政書士
○指導センター経営指導員

申込み・相談会場

公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター

さいたま市浦和区高砂4-4-17 食環センタービル3F

TEL:048-863-1873

FAX:048-864-3288